

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成30年12月14日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 ジェイリース株式会社

【英訳名】 J-LEASE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島 拓

【本店の所在の場所】 大分県大分市都町一丁目3番19号 大分中央ビル7階

【電話番号】 097-534-2277(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務兼執行役員経営企画本部長 中島 重治

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目22番1号 新宿スクエアタワー8階

【電話番号】 03-5909-1241(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務兼執行役員経営企画本部長 中島 重治

【縦覧に供する場所】 ジェイリース株式会社 埼玉支店
(埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目2番地 JA共済埼玉ビル2階)
ジェイリース株式会社 千葉支店
(千葉県船橋市湊町一丁目3番1号 MY船橋ビル8階)
ジェイリース株式会社 東京本社
(東京都新宿区西新宿六丁目22番1号 新宿スクエアタワー8階)
ジェイリース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区南幸二丁目18番1号 TSUTSUI横浜ビル6階)
ジェイリース株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目14番21号 円山ニッセイビル9階)
ジェイリース株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区土佐堀一丁目4番11号 金鳥土佐堀ビル3階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成31年3月期に係る第2四半期決算手続中に、監査法人から貸倒引当金の充分性の検証を行うよう指示がありました。これを受け、当社として検証した結果、貸倒引当金の算定方法を債権の発生期間別で区分する方法から、債務者別等で区分する方法に変更することといたしました。変更後の方法は過年度にさかのぼって適用することが妥当であることが判明したため、過年度の決算を訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成29年2月7日に提出いたしました第14期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

四半期連結包括利益計算書

注記事項

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(千円)	2,266,993	2,889,658	3,209,286
経常利益	(千円)	110,544	30,620	171,843
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	51,332	11,768	56,134
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	51,257	11,740	56,052
純資産額	(千円)	232,771	814,451	252,226
総資産額	(千円)	3,468,915	5,450,808	3,922,461
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	30.20	6.00	33.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	5.57	-
自己資本比率	(%)	6.7	14.9	6.4

回次		第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.16	6.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期第3四半期連結累計期間及び第13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
4. 当社は、平成28年2月15日付で普通株式1株につき100株、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
5. 当社株式は、平成28年6月22日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第14期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を前連結会計年度末に係る連結財務諸表から早期適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については、当該適用指針第49項(3)からに該当する定めを前第3四半期連結累計期間の期首に遡って適用しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善などにより緩やかな回復基調が続いたものの、中国をはじめとするアジア新興国経済の減速や、英国のEU離脱問題、米国の新政権への移行による為替・株価の乱高下など、景気の先行きについては、不透明な状況が継続しております。

当社を取り巻く賃貸不動産業界におきましては、少子高齢化、晩婚化の進行とともに単身世帯の増加傾向が予測されており、入居者層の変質にあわせた賃貸住宅の供給並びに入居需要を背景として、当社グループの主要事業である家賃債務保証サービスに対する需要は引き続き好調に推移しております。

このような環境の下、当社グループは、家賃債務保証事業を核とした「生活サポートの総合商社」を目指し、積極的な営業活動を推進するとともに、業務の効率化、外部企業とのアライアンス強化、収益力の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,889,658千円（前年同期比27.5%増）、営業利益は貸倒引当金繰入額の増加や退職給付債務の算定方法変更による20,113千円を計上したことから50,577千円（前年同期比55.1%減）、経常利益は上場関連費用および株式交付費の計13,881千円を営業外費用に計上したこと等から30,620千円（前年同期比72.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11,768千円（前年同期比77.1%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

家賃債務保証事業

家賃債務保証事業においては、直近で出店した埼玉と横浜を含む首都圏エリアでの順調な営業拡大を継続しており、繁忙期に向け、積極的な営業活動を推進するとともに、代位弁済額の増加に効率的に対応するため、引き続き債権管理業務の集約化推進など債権管理体制の強化に注力してまいりました。また、ペリトランス(株)との提携による不動産賃貸借におけるクレジットカード決済サービス及び(株)アプラスとの提携による家賃債務保証商品などの導入準備を進め、外部企業とのアライアンス強化に取り組みました。一方で、代位弁済残高の増加にともない、貸倒引当金が増加しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の家賃債務保証事業の実績は、当社の保証を取り扱う協定不動産会社数は11千件（前年同期比23.6%増）、申込件数は100千件（前年同期比26.2%増）、前受保証料を含む保証料受取額は2,541,140千円（前年同期比23.4%増）、売上高は2,826,472千円（前年同期比28.1%増）、営業利益は56,672千円（前年同期比49.1%減）となりました。

不動産仲介事業

不動産仲介事業は、継続して増加が見込まれる外国籍の方々に対する賃貸住宅の提供を更に拡大させるため、集客力の向上と物件確保による収益力向上に努めました。一方で、円高の進行により海外からの不動産買付けの件数が減少し、対前年同期と比し売買仲介収入が減少しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の不動産仲介事業の売上高は68,901千円（前年同期比10.6%増）、営業損失は6,094千円（前年同期は1,300千円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末比1,528,347千円増加し5,450,808千円となりました。これは主に、営業拡大に伴う収納代行立替金や代位弁済立替金が増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末比966,122千円増加し4,636,357千円となりました。これは主に、月末立替払いを実施する収納代行立替に対応する有利子負債の増加によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末比562,224千円増加し814,451千円となりました。これは主に、増資による株主資本の増加によるものであります。

これらにより、自己資本比率は前期末比8.5ポイント増加し14.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,095,600	2,104,800	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株式数は100株で あります。
計	2,095,600	2,104,800		

- (注) 1. 平成29年1月1日から平成29年1月31日までの間に、新株予約権の行使に伴い、発行済株式総数が9,200株増加しております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日 (注)1	1,042,000	2,084,000		698,792		273,792
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日 (注)2	11,600	2,095,600	1,450	700,242	1,450	275,242

- (注) 1. 平成28年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行ったため、発行済株式総数残高が1,042,000株増加し、2,084,000株となっております。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 平成29年1月1日から平成29年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,150千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,042,000	10,420	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,042,000		
総株主の議決権		10,420	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 執行役員事業本部長	取締役副社長 執行役員債権管理本部長	山岡 満成	平成28年9月1日
取締役 執行役員事業本部副本部長	取締役 執行役員社長室長	佐藤 一郎	平成28年9月1日
取締役 執行役員事業本部副本部長	取締役 執行役員営業本部長	吉田 安弘	平成28年9月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	665,062	807,810
未収保証料	201,410	167,778
代位弁済立替金	659,464	1,153,972
収納代行立替金	1,672,141	2,590,692
貯蔵品	8,359	10,561
繰延税金資産	347,928	319,794
その他	58,738	157,037
貸倒引当金	88,000	197,000
流動資産合計	3,525,105	5,010,647
固定資産		
有形固定資産	148,277	132,201
無形固定資産		
その他	110,237	147,886
無形固定資産合計	110,237	147,886
投資その他の資産	138,840	160,073
固定資産合計	397,355	440,161
資産合計	3,922,461	5,450,808

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,950,000	3,000,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	10,008	10,008
リース債務	25,951	25,682
未払法人税等	129,321	15,682
前受金	984,699	1,028,762
賞与引当金	58,000	37,700
その他	185,621	249,533
流動負債合計	3,403,601	4,427,369
固定負債		
社債	90,000	30,000
長期借入金	13,304	5,798
リース債務	64,755	46,000
役員退職慰労引当金	48,064	49,698
退職給付に係る負債	20,955	45,080
資産除去債務	28,684	31,419
その他	870	990
固定負債合計	266,633	208,987
負債合計	3,670,235	4,636,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	425,000	700,242
資本剰余金	-	275,242
利益剰余金	172,336	160,568
株主資本合計	252,663	814,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	436	464
その他の包括利益累計額合計	436	464
純資産合計	252,226	814,451
負債純資産合計	3,922,461	5,450,808

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	2,266,993	2,889,658
売上原価	383,641	572,539
売上総利益	1,883,351	2,317,119
販売費及び一般管理費	1,770,771	2,266,542
営業利益	112,580	50,577
営業外収益		
受取利息	44	10
受取配当金	10	10
補助金収入	2,496	2,097
その他	2,297	1,449
営業外収益合計	4,848	3,566
営業外費用		
支払利息	5,706	8,716
上場関連費用	-	5,648
株式交付費	-	8,232
その他	1,178	925
営業外費用合計	6,884	23,523
経常利益	110,544	30,620
特別利益		
固定資産売却益	241	16
特別利益合計	241	16
特別損失		
固定資産除却損	176	-
特別損失合計	176	-
税金等調整前四半期純利益	110,609	30,636
法人税、住民税及び事業税	78,650	4,986
法人税等調整額	19,373	13,882
法人税等合計	59,276	18,868
四半期純利益	51,332	11,768
親会社株主に帰属する四半期純利益	51,332	11,768

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	51,332	11,768
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74	27
その他の包括利益合計	74	27
四半期包括利益	51,257	11,740
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	51,257	11,740

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(退職給付債務計算方法の変更)

当社は、退職給付債務の算定にあたり、従来まで簡便法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より原則法に変更しております。

これは、従業員数が300人を超えることが常態化したこと及び退職給付債務に関する数理計算を行う社内体制を整備したことで、原則法により高い信頼性をもって退職給付債務を見積もることができるようになったため、適切な引当金の計上および期間損益の適正化を図ることを目的としたものであります。

この結果、従来の方によった場合と比べ当第3四半期連結会計期間末における退職給付に係る負債が20,113千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は20,113千円減少しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を前連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用したことに伴い、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表の比較情報について回収可能性適用指針第49項(3)から該当する定めを前第3四半期連結累計期間の期首に遡って適用しております。

この結果、前連結会計年度の四半期報告書における第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に関する事項と、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書における比較情報との間に相違があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	47,118千円	54,032千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年6月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、平成28年6月21日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行150,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ213,900千円増加しております。また、平成28年7月21日にオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ59,892千円増加しております。

この結果、新株予約権行使による増加分を含め、当第3四半期連結会計期間末において、資本金は700,242千円、資本剰余金は275,242千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	家賃債務 保証事業	不動産仲介事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,206,796	60,196	2,266,993	-	2,266,993
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	2,125	2,125	2,125	-
計	2,206,796	62,322	2,269,119	2,125	2,266,993
セグメント利益又は 損失()	111,280	1,300	112,580	-	112,580

(注) 1. 売上高の調整額 2,125千円については、連結会社間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	家賃債務 保証事業	不動産仲介事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,826,472	63,186	2,889,658	-	2,889,658
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	5,715	5,715	5,715	-
計	2,826,472	68,901	2,895,374	5,715	2,889,658
セグメント利益又は 損失()	56,672	6,094	50,577	-	50,577

(注) 1. 売上高の調整額 5,715千円については、連結会社間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円20銭	6円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	51,332	11,768
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	51,332	11,768
普通株式の期中平均株式数(株)	1,700,000	1,962,378
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	5円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	149,589
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社株式は、平成28年6月22日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、平成28年2月15日付で普通株式1株につき100株、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年12月13日

ジェイリース株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雄 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイリース株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイリース株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成29年2月7日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。